

# 【令和2年度】 東京都福祉サービス第三者評価の進め方について

株式会社 日本生活介護

新型コロナウイルス感染症・緊急事態宣言の影響により、事業所の皆様におかれましては感染症対策の実施において大変なご苦勞をされているかと思えます。

一方、今年度の第三者評価の取扱いについては、東京都福祉サービス評価推進機構からの通知が発出されており、どのような形で今年度の評価を実施するかを検討する必要があります。

事業所における感染症対策を大前提として、通知の内容を踏まえた今年度の福祉サービス第三者評価の進め方のポイントをまとめました。

ご参考くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 【ポイント】

- ① 新型コロナウイルス感染症の第三者評価への影響
- ② 訪問自粛期間に実施できるもの・できないもの
- ③ 感染症防止を念頭においた第三者評価の進め方

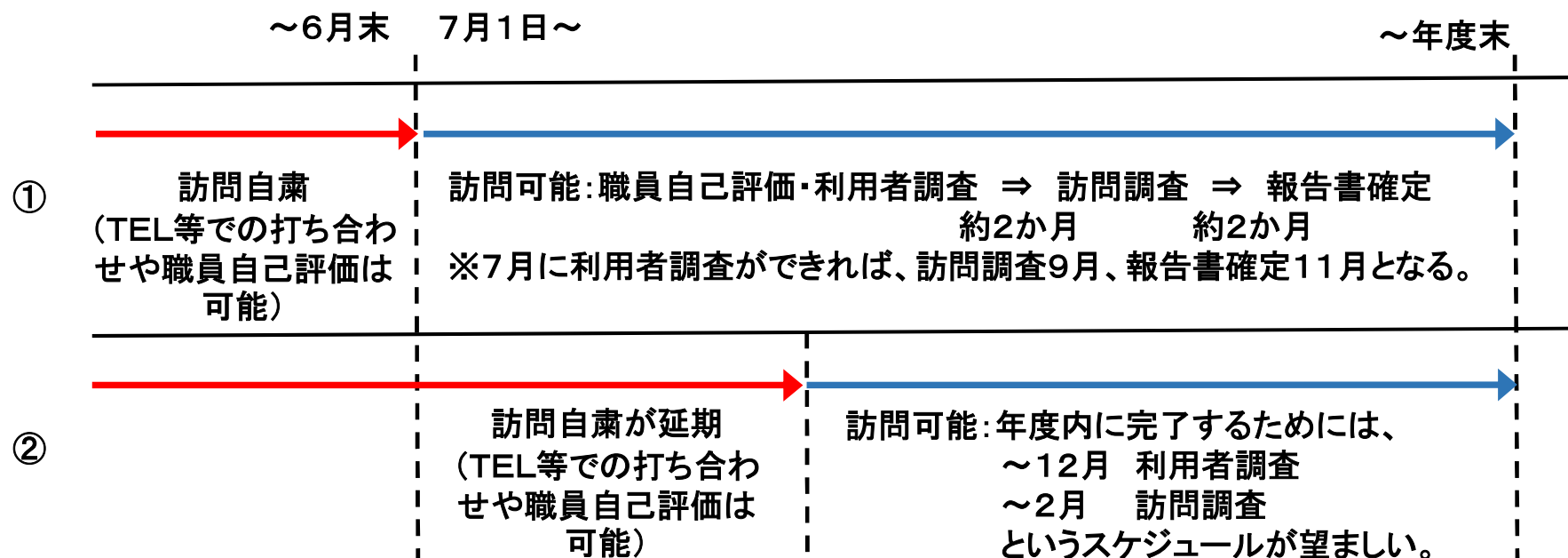
# ① 新型コロナウイルス感染症の第三者評価への影響

5月7日通知では、6月末日までの事業所への訪問を自粛するように評価機関に求めています。  
そのため、最短（緊急事態宣言が5月末で解除された場合）では図の①のスケジュールでの評価となります。しかし、事業所への訪問自粛が長引く場合は②のスケジュールとなります。

○事業所への訪問は、最短で7月1日～（※5月7日時点）。

○上記の日程は、今後の感染症の状況により変更となる可能性がある。

○①7月1日から事業所への訪問が可能となった場合の評価スケジュールと、②訪問自粛が延長された場合でも年度内に評価を完了させる場合のスケジュールは以下の通り。



## ② 訪問自粛期間に実施できるもの・できないもの

年度内に確実に評価を完了させるためには、訪問自粛期間において評価機関の担当者が事業所を訪問せずに実施できるものを進めておく必要があります。

| 実施項目   | 訪問せずに実施                     | 訪問をして実施        |
|--------|-----------------------------|----------------|
| 事前打合せ  | ○                           | －              |
| 職員自己評価 | △<br>(職員への説明はテレビ<br>電話等で実施) | －              |
| 利用者調査  | △<br>(アンケート方式による)           | ×<br>(聞き取り調査)  |
| 訪問調査   | △<br>(テレビ電話等で実施)            | ×<br>(ヒアリング調査) |

### ③ 感染症防止を念頭においた第三者評価の進め方

期間の制約がある今年度の評価について、感染症防止を念頭において進める方法としては以下のものがあります。可能な限り評価者が事業所を訪問せずに感染防止リスクを抑えることに主眼に置いています。

利用者調査をアンケート方式で実施する場合には、訪問自粛期間での実施も可能です。ただし、有効回答数が3未満の場合には追加で場面観察を実施する必要があります。

| 実施項目   | 実施方法                                    | 実施時期                      |
|--------|-----------------------------------------|---------------------------|
| 事前打合せ  | 電話・メールによる打合せ、スケジュール調整                   | 訪問自粛期間でも可能                |
| 職員自己評価 | 職員への説明はテレビ電話等で実施                        | 訪問自粛期間でも可能                |
| 利用者調査  | ①アンケート方式<br>②場面観察（①で有効回答数が3未満の場合は追加で実施） | ①は訪問自粛期間でも可能<br>②は訪問自粛終了後 |
| 訪問調査   | ①テレビ電話等で実施<br>②評価者によるヒアリング              | ①は訪問自粛期間でも可能<br>②は訪問自粛終了後 |

## ④ 進め方の事例

以下のようなスケジュールで実施した場合、自粛期間の延長があっても確実に年度内で完了することができます。

ただし、利用者調査の有効回答数が3未満で場面観察が必要な場合には訪問調査までに実施をします。訪問調査が自粛期間に当たる場合には場面観察の実施はなし（免除となる見込みです）、訪問調査はテレビ電話等を利用して実施するか、自粛完了を待って予定の変更を行います。

| 実施事項       | 5月          | 6月          | 7月    | 8月   | 10月  |
|------------|-------------|-------------|-------|------|------|
| 事前打合せ      | TEL<br>にて実施 |             |       |      |      |
| 職員自己<br>評価 | アンケート<br>配布 | 回収・集計       |       |      |      |
| 利用者調査      |             | アンケート<br>配布 | 回収・集計 |      |      |
| 訪問調査       |             |             |       | 実施予定 |      |
| 報告書        |             |             |       |      | 確定予定 |